第257回広島県都市計画審議会の傍聴について

次のとおり傍聴者の受付を行います。

1. 受付時間

令和７年８月８日（金）午後１時00分から午後１時20分

1. 受付場所

　　県庁北館２階　第１会議室

1. 傍聴定員

10名

1. 傍聴者の決定方法

傍聴者は受付により先着順で決定します。

※ただし、受付開始時において傍聴希望者が定員を超えている場合等で先着順により難い場合は、抽選を行います。

1. 傍聴に際しての遵守事項

広島県都市計画審議会の傍聴に当たっては、次の事項を遵守してください。遵守されない場合は、退場を命じることがあります。

* 1. 静粛に傍聴し、議事内容に対して拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
	2. 私語、会話その他騒がしい行為をしないこと。
	3. 写真撮影、録画、録音その他これらに類する行為を行わないこと。
	4. 携帯電話、その他の無線通話装置を使用しないこと。
	5. みだりに傍聴席を離れないこと。
	6. 当会議の長及び職員の指示に従うこと。
	7. その他、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。